

窓口センターからの お知らせです

ワンストップサービスの 実現に向けて

四月一日から、市民のみなさまへの窓口サービスを充実させるために、次の項目について、各庁舎の窓口センターで、事務手続きを開始します。

【農業に関する証明書の発行】

軽油引取税の免税にかかる耕作面積証明書
資金借入のために経営規模を証明する耕作面積証明書
東条庁舎では、庁舎内の農業委員会へお越しください。
問い合わせ
農業委員会事務局(東条庁舎)
☎47・1405

【ケーブルテレビに関する事務】

有線テレビ使用料の納付書再発行
有線テレビ使用料の収納
有線テレビ加入申込書などの取次事務
問い合わせ
地域情報センター
☎42・8330

本人確認へのご協力を お願いします

戸籍法・住民基本台帳法が改正され、五月から各種証明書の交付申請の際にも、本人確認が必要になります。
なりすましなどによる不正な各種証明書の交付申請、住民の

異動や戸籍に関する虚偽の届出などを未然に防ぐために、次の手続きの際に、ご本人を確認できる書類の提示をお願いすることになります。

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【対象となる手続き】

住民票の写し、記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本などの交付申請
転入、転出、転居などの住民異動の届出、婚姻、養子縁組などの戸籍の届出(すでに本人確認をお願いしています)

【本人確認に必要なもの】

いずれか一点を提示するだけでよいもの
運転免許証
パスポート
住民基本台帳カード(顔写真付き)
外国人登録証明書
官公署が発行した顔写真付きの免許証、許可証、資格証または身分証明書など
いずれか二点を提示する必要があるもの
健康保険証
介護保険証
年金手帳
住民基本台帳カード(顔写真なし)
社員証(顔写真付き)
学生証(顔写真付き) など

提示を求める以外に、聞き取りにより確認させていただく場合があります。

【委任状が必要な場合】

住民票の写し、記載事項証明書などの交付申請を、本人および同一世帯員以外の方が代理申請される場合

戸籍謄本、戸籍抄本などの交付申請を、戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系親族以外の方が代理申請される場合

委任状は、市ホームページの申請書ダウンロードサービスのページからダウンロードすることができま

問い合わせ

市民生活部市民課(滝野庁舎)
☎48・3002

けあ東条居宅介護支援 事業所を統合します

四月一日から、東条庁舎内の「けあ東条居宅介護支援事業所」を廃止して、「ラポートやしろ居宅介護支援事業所」に統合しました。

統合後の連絡先については次のとおりです。

ラポートやしろ

居宅介護支援事業所

〒六七三 一四九三

加東市社二五番地

☎42・5423

FAX 42・2282

問い合わせ

保健介護部介護サービス課
(ラポートやしろ)

☎42・2281

自宅のパソコンから予約可能!

公共施設予約サービスを開始

4月1日から、市ホームページで市内の体育施設と公民館施設について、空き状況の閲覧や施設の仮予約などができるようになりました。

施設利用を希望される場合などにご利用ください。

このサービスで仮予約をされる場合は、事前に利用者登録申請が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。なお、空き状況はどなたでも確認できます。

問い合わせ

< 公民館施設 >

社公民館 ☎42-2600

滝野公民館 ☎48-3073

東条公民館 ☎46-0553

< 体育施設 >

滝野総合公園体育館 ☎48-2566

